

第1回府中市文化センターあり方検討協議会 会議録

- 日 時 平成25年6月25日（火）午後4時～4時40分
- 会 場 府中市役所北庁舎5階会議室
- 出席者 (委員)
石坂委員、小林委員、志水委員、高木委員、隆委員、田中委員、
谷委員、玉田委員、奈良崎委員、土方委員、藤江委員、丸山委員、
宮山委員、米村委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長、岩田市民活動
支援課長補佐、山元地域コミュニティ係長、東海林地域コミュニ
ティ整備担当理事、望月事務職員
- 欠席者 小島委員
- 議 事
 - 1 開会・依頼状の交付
 - 2 副市長挨拶
 - 3 委員紹介
 - 4 正副会長の互選
 - 5 依頼書の伝達
 - 6 審議事項
 - 7 その他
- 資 料
 - 1 府中市文化センターあり方検討協議会委員名簿
 - 2 府中市文化センターあり方検討協議会設置要綱
 - 3 今後の進め方について（案）
 - 4 府中市文化センターあり方検討協議会の会議の公開について
（案）

1 開会・依頼書の交付

(事務局) 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。
ございます。

これより、第1回府中市文化センターあり方検討協議会を開催いたします。

私は、文化センターあり方検討協議会の事務局を担当しております
市民活動支援課地域コミュニティ係長の山元と申します。当協議会の
会長が決定されるまでの間、議事の進行役を努めさせていただきます
ので、よろしく願いいたします。

(※依頼状を委員へ交付)

まず、依頼状の交付でございますが、本来ならば、市長から、委員
の皆様一人ひとりに、お渡しするところでございますが、時間の関係
もございますので、皆様の前に依頼状を置かせていただいております。
これをもって、依頼状の交付に代えさせていただきますので、よろし
くお願い申し上げます。

なお、小島委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただい
ておりますので、後日お届けいたします。

それでは、初めに、吉野副市長からご挨拶を申し上げます。吉野副
市長よろしく願いいたします。

2 副市長挨拶

このたびは、府中市文化センターあり方検討協議会委員へのご就任
を依頼いたしましたところ、快くお引き受けいただき、また、本日は
ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

併せて、日頃から市政運営にご理解、ご協力をいただいております
ことに、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、本市の「文化センター」につきましては、地域コミュニティ
の活動拠点として、また市の様々な行政サービスを提供する窓口や学

習活動の場などとして、毎年多くの市民が利用している重要な施設であります。

特に、コミュニティ事業では、各コミュニティ協議会等のご協力をいただく中で、様々なイベントを開催し、地域住民に楽しんでいただくとともに、地域コミュニティの醸成を図ってまいりました。

しかしながら、建物の経年劣化や市の厳しい財政状況などから、施設の維持管理やコミュニティ事業の運営方法等について見直しが必要な時期となってまいりました。また、第5次府中市総合計画後期基本計画に基づく行財政改革推進プランでは、平成25年度に、白糸台及び西府文化センターの東西出張所を除く9箇所の文化センターについて、施設全体の指定管理者制度の導入の有効性や可能性を検討することとしております。

様々な地域課題を克服していくうえでは、市民力の更なる向上が求められており、文化センターが、この市民力向上に寄与する施設であり続けるためにも、皆様がたの貴重なご意見を賜りますようお願い申しあげます。

結びに、皆様のより一層のご健勝とご活躍を心より祈念いたしまして、挨拶といたします。

3 自己紹介

(事務局) それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。3の委員の紹介でございます。本日は、第一回目の集まりでございますので、自己紹介をお願いできればと思います。では石坂委員から時計回りをお願いいたします。

(※委員の自己紹介)

(事務局) それでは、次に事務局職員を紹介させていただきます。

(※職員の自己紹介)

(事務局) 以上の職員が担当いたしますので、よろしく願いいたします。

(事務局) (※協議会資料の確認)

資料2の府中市文化センターあり方検討協議会設置要綱第6条では、協議会は、過半数の委員の出席が必要ですが、本日は過半数に達しているので、有効に成立することをご報告いたします。

4 正副会長の互選について

(事務局) 正副会長の互選でございます。文化センターあり方検討協議会設置要綱第5条では、正副会長は委員の互選により定めとなっておりますが、いかがでしょうか。

(委員) 事務局で考えがあれば、ご提案をお願いします。

(事務局) ただ今、事務局案でというご意見がございました。他に何かございますでしょうか。

(委員) 事務局に一任します。

(事務局) 事務局案といたしまして、会長には明治大学でご活躍され、府中市総合計画審議会委員として、第6次府中市総合計画の策定にもご尽力をいただきました、藤江委員さんをお願いしたいと考えております。

また、副会長には、府中市における地域コミュニティの重要な役割を担う自治会を総括し、その活動状況などをよく把握されておられる、自治会連合会副会長の志水委員さんをお願いしたいと考えております。

(事務局) ただいま、事務局案が提示されました。会長には藤江委員さんに、また、副会長には志水委員さんにとのことでございますが、いかがでしょうか。

(※異議なしの声・一同拍手。全会一致により、会長・副会長を決定)

(事務局) ありがとうございます。それでは、藤江委員さん、志水委員さん、会長席・副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(※会長・副会長が会長席・副会長席へ移動。この先、司会が事務局から会長へ交代)

(会 長) これから与えられる課題に対して皆様方のご協力をいただきながら進めていただきたいのでよろしくお願いします。

(副会長) 微力ながら皆様と一緒に本協議会を進めていきたいと思えます。よろしくお願いします。

5 依頼書伝達

(※副市長から会長へ依頼書を朗読のうえ伝達。)

(※事務局から委員へ、依頼書の写しを配布。)

(※副市長、公務のため退席。)

(会 長) それでは、ここからは私が、議事の進行をいたします。

ただ今、依頼書をいただきましたが、依頼事項に関する詳細について、事務局から補足がありましたら説明をお願いします。

(事務局) それでは、当協議会への依頼事項につきまして、若干の補足をさせていただきます。依頼事項の(1)につきましては、先ほど、副市長の挨拶にもございましたが、府中市行財政改革推進プランでは、建物の経年劣化や市の厳しい財政状況などを鑑み、施設の維持管理やコミュニティ事業の運営方法等についての見直しを行いながら、施設全体の指定管理者制度の導入の有効性や可能性をご検討いただきます。

次に、依頼事項の(2)につきましては、(1)でご検討いただく「施設の管理運営」に基づきまして、さらなるコミュニティ事業の充実に向けた、事業内容や運営方法などについてご検討いただきたいと考えております。

なお、2の報告期限でございますが、当協議会への依頼事項に係る検討期間は2年としておりますが、依頼事項(1)の指定管理者制度の導入の可能性に関する事項についてのみ、平成26年3月31日までに、中間報告としてご報告いただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

(会 長) 説明が終わりました。

事務局からの補足説明の中で、市長さんからの依頼事項に対し、当協議会から2回の報告を行う旨の話がありました。最初の1年間は、指定管理者制度の導入を含む文化センターの管理運営についてで、現状と課題を整理しながら限られた時間の中で効率よく検討していきたいと思います。

皆様から、依頼事項及び報告について何かご質問はございますか。

(委員) 文化センターあり方検討協議会は、前もって何の決め事もなく、白紙の状態ですとスタートするという考えでよろしいでしょうか？

(事務局) このあり方検討協議会につきましては、1年目は指定管理に関する事、2年目以降は事業運営等に関する事についてご検討いただきます。

現段階では、すべて白紙の状態ですこれから皆様からご意見をいただき、他の自治体の参考事例なども研究しながら、検討していただきたいと考えております。

(委員) コミュニティ協議会の推薦で当協議会に参加していますが、自分の意見だけでなくコミュニティ協議会としての意見を伝えるということによろしいでしょうか？

(事務局) 文化センターあり方検討協議会を発足するに当たりまして、コミュニティ協議会の会長さんには事前にご説明させていただいたのですが、コミュニティ協議会からの各1名選出にあたっては、コミュニティ事業に精通されている方で、この会議内容を持ち帰って議論ができる方ということで、選出を依頼させていただいております。コミュニティ協議会としての意見を当協議会の中でも頂きたいと思っておりますので、各コミュニティ協議会で検討していただいた内容を当協議会で発表、またご要望等して頂ければと思います。

(会長) 他に質問はございますでしょうか。ご質問が無いようですので、次第の6の審議事項に進みます。事務局から説明をお願いします。

6 審議事項

(※事務局から今後の進め方について(案)の説明(資料3))

(※事務局から会議の公開について(案)の説明(資料4))

(会 長) 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見、ご質問はないようなので、この内容で進めたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(委 員) 異議はありません。

(会 長) ご異議がないようですので、資料に記載しているそれぞれの(案)を消していただき、この内容で決定することといたします。

次に7の「その他」に移ります。

(※事務局から次回以降の開催日程等について提案。)

(※次回開催日時等について協議。)

(会 長) ありがとうございます。それでは、次回は7月30日(火)に開催ということで、後日改めて事務局から通知をお送りします。

審議事項については、文化センターの現状と課題の確認ということで考えております。

それでは、以上をもちまして、本日は、これで散会することとします。